

○取組状況の課題一覧

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	機関毎の課題													【参考】R2年度末時点における鳥・神流川流域としての課題	
	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社	高崎河川国道事務所		
(A) 想定される 浸水リスク の周知	・R5.3に高崎市ハザードマップを改訂し、中小河川の浸水想定区域を反映する。今まで浸水想定区域でなかった地域に関して浸水リスクの周知を徹底する必要がある。	・H30年度に作成したハザードマップを活用し、出前講座等の場で浸水リスク等について周知する必要がある。	・浸水リスクが地域住民に十分に認知されており、避難行動に繋がれるか懸念される。	・洪水ハザードマップにおける浸水リスクが地域住民に十分理解されていないことが想定されることから、出前講座や災害リスクの現地表示により、周知の徹底を図る必要がある。	・洪水浸水想定区域等における浸水リスクが、地域住民に十分に理解されていないことが想定されることから、出前講座や災害リスクの現地表示により、周知の徹底を図る必要がある。	・洪水浸水想定区域等における浸水リスクが、地域住民に十分に認知されており、避難行動に繋がれるか懸念される。(河川課)	・洪水浸水想定区域等における浸水リスクが、地域住民に十分に理解されていないことが想定され、避難行動に繋がっていない懸念がある。	・ダム下流の県管理区間の浸水想定区域図が河川管理である群馬県及び埼玉県により公表されているが、地域住民の認知が必ずしも十分ではないため、各県が行う周知活動の支援を行う必要がある。		・継続した周知活動を実施する必要がある。				・洪水浸水想定区域図の自身を詳しく理解している人は洪水浸水想定区域内の地域住民の約3割*にとどまっている。 ・不動産関係団体への普及活動。 ・防災知識向上のための住民等への普及活動。	【A-1】洪水浸水想定区域図や市町の洪水ハザードマップ等における浸水リスクが地域住民に十分に理解されていないことが想定され、避難行動に繋がっていない懸念がある。
(B) 洪水時における河川水位等の情報提供等の内容及びタイミング	・情報発信元である前橋地方気象台や高崎河川国道事務所との連絡を密にし、常に最新の情報を得ることに努め、あらゆる事態にも対応できるよう複数の手段を予め講ずる必要がある。	・図上訓練等の実施により、知識の習熟を図る必要がある。	・急激な水位上昇時に適切なタイミングで正確な情報を伝達できるか懸念される。 ・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報により取るべき対応について、より一層の情報の提供を周知、広報する必要がある。 ・情報伝達手段の多様化・多様化を進めているが、新しい手段を導入しても、防災行政無線(広報塔)からの音声を求められる。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報により取るべき対応について、より一層の情報の提供を周知、広報する必要がある。 ・情報伝達手段の多様化・多様化を進めているが、新しい手段を導入しても、防災行政無線(広報塔)からの音声を求められる。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報により取るべき対応について、より一層の情報の提供を周知、広報する必要がある。(河川課)	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報により取るべき対応について、より一層の情報の提供を周知、広報する必要がある。	・近年頻発している集中豪雨や異常洪水に対応するために、避難を促す緊急行動に向けて、流域市町長が避難の時期・区域を適切に判断するための支援や流域住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための支援を進める必要がある。		・防災気象情報を住民自らが避難に活用できるよう継続した周知活動を実施する必要がある。				【B-1】洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が地域住民に十分理解されていないことが懸念される。 【B-2】ホットラインのタイミングや情報伝達の内容及び手段に関して、常に関係機関と密に共有し、あらゆる手段を予め講じていく必要がある。	
(C) 避難勧告等の 発令基準	・避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)を策定したが、その位置付けや内容を地域防災計画に反映させていない。 ・高齢者等避難は要配慮者へ行動を促す情報という面もあるが、要配慮者の中にはベッドから動かすだけでも困難であり体調を崩してその後の生活に支障がある方がいる中で移動が困難な方々に対して避難指示等よりも頻出する高齢者等避難で避難行動を促しても、現実的には避難行動に繋がりにくい。 ・井野川等の中小河川においては短時間で水位が上昇することもあるため避難情報の発令基準が非常に難しい。	・図上訓練等の実施により、知識の習熟を図る必要がある。	・タイムラインの位置付けや内容を地域防災計画に反映させていない。 ・避難対象地域が広範囲となる傾向がある。	・氾濫位置により、氾濫区域が広範囲になることを想定しておく必要がある。また、ホットライン等を活用し、逃げ遅れの無いよう適切なタイミングで発令をしなければならぬ。	・氾濫位置により、氾濫区域が広範囲になることが懸念される。 ・広域避難計画の策定は、近隣市町の認識や調整が必要となる。	・氾濫位置により、氾濫区域が広範囲になることを想定しておく必要がある。(河川課)	・避難情報発令の遅れを懸念している。							【C-1】氾濫位置により、氾濫区域が広範囲になることを想定しておく必要がある。	
(D) 避難場所 避難経路	・近隣の自治体と連携し、災害時お互いの避難所の情報を共有できる体制を構築する。 ・届出避難所制度を活用してもらい、各町内で分散して避難できるようにする。 ・自助・共助の重要性について自主防災会の活動を通じて住民へさらに周知する必要がある。	・避難の方法や必要性について、出前講座等の場を利用して周知することで知識の習熟を図る必要がある。	・コロナ禍での、避難所運営に不安がある。 ・広範囲に浸水した場合、避難所が不足するおそれがある。 ・危険箇所回避等、避難経路の検討が必要。 ・広域避難について、他の自治体との協議をどのように進めるかが課題である。	・避難の必要性、避難経路や避難場所について広報や出前講座にて周知をしていく必要がある。 ・状況に応じて対応いただけるよう、避難の必要性について住民に理解を深めていただきたい。このため、水防炎の説明会などを実施して周知していく必要があるが、十分な実施ができていない。 ・自助・共助の取り組みを促進し、自主防災組織の設置について進めてもらう必要がある。 ・町の面積の半分以上が浸水想定区域となっているため、広範囲な浸水により多くの避難者が生じ、避難所が不足する恐れがある。 ・近隣市町などへの広域避難を想定しておく必要があるが、十分な取組が行えておらず、広域避難計画の策定も着手できていない。	・質的・量的な避難所の確保が必要である。 ・全ての住民に理解してもらえよう、引き続き周知を図っていく必要がある。 ・避難場所や避難場所までの安全な避難経路を全ての住民が把握し、適切な避難行動を執ってもらえるよう、引き続き周知を図っていく必要がある。	・市町村との勉強会や出前講座を通じて防災知識の普及活動を実施しているところであるが、鳥・神流川流域を限定した水災害教育の実施の機会には数が限られる。さらなる関係機関との連携、定期的な情報交換が必要と思われる。	・毎年実施している総合防災訓練等により、ハザードマップの再確認や避難場所、避難経路の確認を行っている。	・防災知識向上のための住民等への普及活動。	【D-1】水害の危険性を認識していない地域住民や避難場所・避難経路を確認していない地域住民が約3割*存在しており、浸水想定区域内にお住まいの住民等が避難の必要性を十分理解していない懸念がある。 【D-2】広範囲な浸水による避難者数の増加や避難場所・避難所の浸水等により、市内で避難場所・避難所が不足する恐れがある。 【D-3】災害時お互いの避難所情報の共有ができていない。 【D-4】危険箇所を考慮した避難経路の検討ができていない地域がある。 【D-5】広域避難として近隣自治体への避難を想定しているが、十分な取組ができていない。						

*: R5年度において、高崎河川国道事務所管内にある高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町の町丁目単位で鳥川・神流川・鏡川・碓氷川洪水浸水想定区域内にお住まいの方々を対象に、無作為に実施した地域住民意識アンケートの回答(有効回答)数に対する割合

①情報伝達、避難計画等に関する事項（つづき）

項目	機関毎の課題												【参考】R2年度末時点における 鳥・神流川流域としての課題	
	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社		高崎河川国道事務所
(E) 住民等への 情報伝達の 体制や方法	<ul style="list-style-type: none"> 高崎市が運用する「安心ほっとメール」や「災害時電話・FAXサービス」の登録を促し、防災行政無線だけでなく住民に情報伝達を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 当市は防災行政無線は設置しない方針となっている。 R2より新たに導入した「防災ふじおかvoice」を活用し、携帯電話等を持たない人達への支援策として固定電話へ避難情報を発信する。 今後、運用方法について改善点があれば、その都度課題として取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 台風等の風水害時の屋外での広報は、正確性に欠けるため、情報弱者に対して固定電話への伝達を検討する必要がある。 災害情報について洪水ハザードマップ等にて周知を行っているが、住民へ十分浸透しておらず、水位情報のみを伝えても効果がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線、防災メール、SNS、HP、広報車等により情報伝達方法の多重化を実施する。防災行政無線を屋内で聞く事ができる戸別受信機や防災メールについては利用者促進を図る必要がある。また、出前講座により防災知識の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線のデジタル化を行ったが、スピーカーからの情報伝達は、大雨や暴風時には聞こえない事態が発生すると考えられるので、防災メールの登録や放送内容を電話で聞き直しができる自動応答装置の利用を促進する必要がある。 情報伝達方法の多重化のため、コミュニティFMの活用と周知・啓発を推進する必要がある。 住民へハザードマップの正しい理解や水位情報などの利活用を進めていただくため、引き続き水防災に関する講座を開催し、防災知識の普及啓発を推進する必要がある。 屋内への確実な情報伝達が行えるよう、新たなシステムや機器等の導入を検討する必要がある。 新たな手段を導入しても、防災行政無線（広報塔）からの音声が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各機関が総合防災情報システムを用いて情報共有できるようにする必要がある。（危機管理課） 	<ul style="list-style-type: none"> 災害情報について洪水ハザードマップ等にて周知を行っているが、住民へ十分浸透しておらず、水位情報のみを伝えても効果がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年頻発している集中豪雨や異常洪水に対応するために、避難を促す緊急行動に向けて、流域市長が避難の時期・区域を適切に判断するための支援や流域住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための支援を進める必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> 住民自らの避難行動支援のため効果的な情報伝達のための検討や、HP等で公開している防災気象情報について継続した周知活動を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要の都度、広報を通じたメディアやWeb、駅頭掲示等にて情報発信を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 防災知識向上のための住民等への普及活動。 	<p>【E-1】令和元年東日本台風においても防災行政無線が聞こえにくかったという意見が寄せられており、大雨・暴風により防災行政無線等の音声聞こえない場合を想定した対応を考える必要がある。</p> <p>【E-2】災害情報について洪水ハザードマップ等にて周知を行っているが、洪水浸水想定区域図等の中身を詳しく理解している人は約3割*にとどまっており、住民へ十分浸透しておらず、水位情報のみを伝えても効果がない。</p>
(F) 避難誘導 体制	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の避難確保計画についてはある程度目途が立ったため、今後は訓練の実施を要請し、100%の達成率を目指す必要がある。 現状、訓練の実施率向上に努めているが、施設によっては環たきりの利用者があることや通院のみの利用者があることもあるため、訓練実施のタイミングや対象の範囲等を施設側に示すことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の避難支援体制を確保するため、福祉部局と連携し個別避難計画の作成に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の避難誘導体制が確保されていない。 要配慮者の個別避難計画を策定していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人への情報伝達体制の構築を図る必要がある。 外国人にもしっかり避難情報伝達が行えるような、HPやSNSなどのツールの活用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ガイドハザードマップ（外国語表記版）の配布及び周知・啓発。 浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定が未策定の施設がある。 避難行動要支援者に対する個別避難計画作成の推進。 		<ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画の未策定の施設がある。 全ての避難行動要支援者の個別避難計画が策定されていない。 							<p>【F-1】外国人の避難誘導体制が確保されていない地域がある。</p> <p>【F-2】洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画の未策定の施設がある。</p> <p>【F-3】洪水浸水想定区域内に居住する要配慮者のうち、避難行動要支援者に該当する方の風水害に対する具体的な避難方法等についての個別計画の策定を進める必要がある。</p>

*：R5年度において、高崎河川国道事務所管内にある高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町の町丁目単位で鳥川・神流川・鍋川・碓氷川洪水浸水想定区域内にお住まいの方を対象に、無作為に実施した地域住民意識アンケートの回答（有効回答）数に対する割合

②水防に関する事項

項目	機関毎の課題												【参考】R2年度末時点における 鳥・神流川流域としての課題		
	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社		高崎河川国道事務所	
(G) 河川水位等 に係る 情報提供	・情報発信元である前橋地方気象台や高崎河川国道事務所との連絡を密にし、常に最新の情報を得ることに努め、あらゆる事態にも対応できるよう複数の手段を予め講じておく必要がある。	・河川水位等の最新情報の把握に努め、必要があればすみやかに市民に周知する必要がある。	・河川水位等の最新情報の把握に努め、防災対応に遅れが生じないよう関係機関と連携を強化する必要がある。	・河川水位等の最新情報の把握に努め、防災対応に遅れが生じないよう関係機関と連携を強化する必要がある。			・河川水位等の最新情報の把握に努め、防災対応に遅れが生じないよう関係機関と連携を強化する必要がある。	・近年頻発している集中豪雨や異常洪水に対応するために、避難を促す緊急行動に向けて、流域市町長が避難の時期・区域を適切に判断するための支援や流域住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための支援を進める必要がある。		・引き続き、防災対応の初動が遅れる事が無いように市町村との勉強会を実施し、地域防災力向上に直結する支援を実施する必要がある。				・予測精度向上に努める。	【G-1】河川水位等の最新情報の把握に努め、防災対応に遅れが生じないよう関係機関と連携を強化する必要がある。
(H) 河川の 巡視区間	・洪水中の巡視は、職員の安全確保に懸念がある。	・河川ごとに巡視区間を定める必要がある。	・洪水中の巡視（特に夜間）は、安全確保に懸念がある。	・洪水中の巡視は、安全確保に懸念がある。	・洪水中の巡視（特に夜間）は、安全確保に懸念がある。		・洪水中の巡視（特に夜間）は、安全確保に懸念がある。								【H-1】洪水中の巡視（特に夜間）は、安全確保に懸念がある。
(I) 水防活動の 実施体制	・新町支所が浸水による被害を受けた場合でも、行政機関として従来通りの業務が可能ない代替施設や体制を構築する必要がある。	・水防工法訓練の実施により、水防団等の知識及び技術向上を図る必要がある。 ・災害拠点病院である「公立藤岡総合病院」がH29.11に移転し、最大0.9mの浸水深が想定される浸水想定区域に位置している。	・水防団員数の減少と高齢化、サラリーマン団員の増加等により実働出勤者が減少し、また、水防工法、水防技術の知識低下が懸念される。	・水防団員数が減少傾向であり、後継者不足が懸念される。 ・水防工法訓練の実施により、水防団員等の知識及び技術向上を図る必要がある。		・水防団員数の減少と高齢化、サラリーマン団員の増加等により実働出勤者の減少。水防工法、水防技術の知識低下。（河川課）							・関係自治体との水防訓練の実施。	【I-1】水防団員数の減少と高齢化、サラリーマン団員の増加率等により実働出勤者が減少し、また、水防工法、水防技術の知識低下が懸念される。 【I-2】市町庁舎や災害拠点病院において、自衛水防の体制に懸念がある。	
(J) 水防資機材 の整備状況	・水防資機材の点検、補充を定期的の実施していない。 ・大規模水害の際には水防資機材は不足する。	・ボートが古く、重量も扱いが難しいと考えられるため、新しいボートの購入を検討する必要がある。	・水防資機材の点検を実施しているが、補充が十分でない。 ・水防団が活動時に着用するライフジャケットについて数が不足しているため全員分を目標に整備する必要がある。 ・ボートについては新たに2艘購入したので、既存の2艘と合わせ4艘となった。今後は訓練を行う必要がある。	・水防資機材の点検、補充が十分ではない。	・水防資材の点検、補充を定期的の実施できていない。	・未使用資材の品質確保の継続、大規模災害時の資材確保に懸念がある。 ・水防資機材の点検、補充を定期的の実施していない。（河川課）							・関係自治体との水防訓練の実施。	【J-1】水防資機材の点検、十分な補充ができていない地域がある。 【J-2】大規模水害の際に水防資機材が不足する。特に取り扱いの容易な救助用のボートが不足する地域がある。	

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	機関毎の課題												【参考】R2年度末時点における 鳥・神流川流域としての課題	
	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社		高崎河川国道事務所
(K) 排水施設 排水資機材 の 操作・運用	・建設部を中心とした堤防等設備の見直しや、必要があれば強化・補強を順次優先度を考慮し行方。	・排水樋管の確実な運用体制を確保するため、全ての樋管において操作要領を作成する必要がある。											・防災計画や河川整備との調整。	<p>【K-1】 鳥・神流川の堤防天端は、水防活動や堤防被災時等の復旧活動時に、大型車両が通行できない幅の狭い区間がある。</p> <p>【K-2】 既存の排水施設、排水系統を考慮しつつ、想定される大規模浸水に対し、早期の社会機能回復の対応のため関係機関との連携強化が必要である。</p> <p>【K-3】 排水樋管の確実な運用体制を確保する必要がある。</p>
(L) ダム等の 危機管理型 の運用														【L-1】 今後も大規模降雨に対して、特別防災操作を含めたダム操作に関する情報の伝達などを関係機関と密に共有を進める必要がある。

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	機関毎の課題												【参考】R2年度末時点における 鳥・神流川流域としての課題	
	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社		高崎河川国道事務所
(M) 堤防等河川 管理施設の 現状の 整備状況 及び今後の 整備内容													・水害発生リスクの高い地域への堤防整備を継続。	【M-1】 堤防が整備されていない区間や流下能力が不足している区間があり、水害発生リスクが高い地域がある。